

令和3年度 川口市行政評価外部評価委員会 質問・指摘及び回答一覧表

部 会	第二部会	事業コード	14101001
事業名称	葬祭事業	事業担当課	保健総務課

1 第2回外部評価委員会 質疑応答内容

No.	質問及び指摘内容	回答内容	備考
1	実施計画事業評価調書の5 視点評価について伺う。 「効率性」について、コストに対する成果が高かったのはどのような点か。葬祭業者以外にどんな民間活用があったか。また、「公平性」について、ここでいう受益者とは誰なのか。業者か、市民か。	「効率性」について。コストに対する成果について、現在本事業の適用申請は、申請者に代わり、業者が申請している。申請者が直接市に申請するよりも効率的であると考えている。また葬祭事業の補助金は申請者一人ひとりに支払うのではなく、葬祭業者に対してまとめて支払いをしていることで効率的に補助金の交付事業を行えているものである。申請を業者が行うことに対して委託料も発生しないことから、コストに対する成果は高いと判断した。 葬祭業者以外の民間活用はない。 「公平性」について、受益者は市民が主だが、業者も含まれる。	
2	直接市民の声を聞く方法は何か考えているか。	事務事業の見直しのなかで、本事業の適用承認書を直接ご遺族の方に送付することとしたので、例えばそのなかにQRコードを添付し、アンケート調査を行ったり、川口市めぐりの森でアンケート調査を行ったりすることを検討している。	

No.	質問及び指摘内容	回答内容	備考
3	申請は業者が行うことが効率的だとしているが、他自治体ではどのように申請しているか、把握しているか。	把握している限り、業者が申請する形をとっている。	
4	利用者が申請する自治体もあると思うが、それは把握しているか。	類似事業を実施している県内8市のうち、1市のみ直接利用者へ補助金の交付が行われている。	
5	業務の効率性という意味においては担当課としては効率的だが、ここではこの事業の効率性を問うているのであって、この事業が効率的だという説明ではなかったと思う。その点いかがか。つまり、市民の福祉は事業の目的であって、それに対して効率的かどうかということである。	市が一定の基準を示すことが民間の葬儀プランの最低金額が上がることの抑制につながっていると考えており、そういった点が、コストの評価を高めたと考えている。	
6	川口市内の葬儀だから川口の業者というわけではないと思うが、割合はどのようになっているか。	川口市めぐりの森の利用登録をしている市内業者49社のうち、本事業に登録している葬祭業者は31社である。なお、川口市めぐりの森の火葬実績において、当該31社による火葬が全体の95%を占めている。この割合には、本事業利用以外の葬祭も含まれる。	
7	本事業の利用率が約10%となっている点についてどう考えているか。	この制度を見直した時に、他市の同様の制度との比較を行ったところ、他市では約28%の利用率であったので、それに比べると川口は低いと思われる。	
8	49社というのはめぐりの森の登録業者数かと思うが、それ以外の業者はどのくらいあるのか。そちらが分母になるのではないか。	49社以外は把握していない。	

No.	質問及び指摘内容	回答内容	備考
9	この事業はどこに目的があるのか、ぼやけている部分があるように思う。この事業は低所得者向けなのか、広く市民一般向けなのか。低所得者向けであれば所得制限のようなボーダーラインを設けるとか、そうでないならば、もう少しバラエティに富んだプランがあってもよいのではないか。	現行の葬祭事業が始まったときは生活困窮者を対象としていたと思われる。しかし、現在はそれに加え、急な出費にお金をかけられない方、単純に質素な葬儀を希望する方が増えており、葬祭業者によると、経済的な問題ではなく、葬儀に費用をかけたくないという価値観から本事業を利用している人が多いのではとのことであり、価値観の多様化の中で利用者が増えていると感じるところである。	
10	自分の価値観で葬儀をしたい人を、市税で補助する必要があるのか。補助をするのであれば、どんな葬儀でも実施したら補助金を給付する制度にすればよいのではないか。葬儀を執り行いたい、何らかの理由で実施することができない方を助けるのであれば、所得制限を設けるべきではないか。	現在は過渡期で、難しい時期であると思う。やはり、市が一定の基準を示すことで民間の葬儀プランの最低金額が上がることの抑制になるという側面があると思う。所得制限については、最近増えているケースでは、関係性の薄い親族への葬儀にお金をかけたくないといったものもあることから、現時点ではこの形式で事業を実施していく。	
11	弱者救済ならわかるが、広く市民にというのは理解しがたい。昔なら葬儀は必ず行っていたが、価値観が多様化したのなら、まさに事業を止めるのが次の段階ではないか。また、広く市民にといいつつ、利用率が10%と、受益者が限定されているのも気になる。広報がなされていても利用されないのか、市民が知らないのか、どのように考えているか。	葬祭業者は、遺族の方と打合せをするなかで、市のプランより少し費用のかかる似通ったサービスへ案内することもあると思う。儀式としての葬儀をしっかりと行いたいという思いが働き、業者とご遺族との間で本事業ではないプランに移行していくこともあると考えている。	

No.	質問及び指摘内容	回答内容	備考
12	<p>広く市民にという趣旨もわからないわけではないが、葬祭業者によって単価は異なるということも考えると、業務としては非効率かもしれないが、市民に直接給付するほうが、公平性があるような気がする。すべての葬儀がどのような形で行われたか把握できない以上、葬祭業者に補助金を渡すのは不透明な印象を受けるが、その点はいかがか。</p>	<p>死亡から火葬までの時間が限られ、市と利用者間で葬儀の詳細を決めることは困難である。しかしながら、ご指摘をいただいた事業の透明性の確保については、効率性とのバランスを見つつ、今後検討していきたい。</p>	

No.	質問及び指摘内容	回答内容	備考
-----	----------	------	----

2 第3回外部評価委員会にて回答する質問項目

No.	質問内容	回答方法	回答内容
1	事業の目的を明確に述べること。市民の負担軽減だけでは明確なイメージが作れない。市民に広く救済と言う一方で、葬儀の多様化にも対応するというのは矛盾を含んでいる。特に、弱者救済なのか、広く市民なのか、そこは明確にしてほしい。	説明	主な目的は、弱者救済であり、補助金交付と最低限の仕様設定による経済的負担の軽減である。加えて、市が最低限のプランを用意することで、時間がない中であってもそれを基準にスムーズに葬儀を検討できることによる精神的負担軽減も目的とする。
2	業者を通じて利用者に行っているアンケートの現物を提示すること。どのようなことをアンケートしているのか。また、利用者以外の一般市民にも関連する事業であるから、一般市民の意見をくみ取るようなアンケートを取る構想はあるか。あれば、どのようなことを考えているか。	説明	現在利用者へのアンケートは実施していないが、市民ニーズの把握のため、今後実施を検討する。また、利用者以外へのアンケートも、関係部署と連携し実施することを検討する。
3	他団体（自治体）の事業の実施状況を確認すること。他団体の利用率をはじめ、業者を通じて補助金を交付している団体ばかりなのか、市民に直接補助金を交付する団体はあるのか。	説明	類似事業を実施している県内8市のうち、利用率が一番高い市は30%、一番低い市は3%となっている。このうち、1市のみ市民に直接補助金を交付している。
4	本事業の利用率が10%であることについて見解を説明すること。受益者が限られていることは問題であり、これは、市民が本事業を知らないからなのか、知っていてこの結果なのか。	説明	市民がどの程度、本事業を理解しているかについては、今後アンケートにその点を確認する項目を盛り込み、把握することとする。利用率については、制度設計時に想定していた28%には達していないと認識している。しかしながら、市が葬儀に必要な最低限の仕様を設定することで、葬祭事業の利用の有無にかかわらず、それが葬儀費用の基準となり、葬儀費用の抑制に寄与していると考えている。
5	利用者と市の間に業者に入れることが事業を不透明にしているように見えるが、方法として本当にそれでよいのか、説明すること。利用者と業者とのやり取りは、市では捕捉しえないもので、その間にどのようなやり取りがあって、どのような支払いがなされたかは不透明なものもあるのではないかと。業者を入れるということは、業者自前のプランで実施したほうが利益につながるから、本事業を利用者に紹介しないということも当然起こりうる話である。	説明	死亡から火葬までの時間が限られ、市と利用者間で葬儀の詳細を決めることは困難である。しかしながら、ご指摘いただいた事業の透明性の確保については、効率性とのバランスを見つつ、今後検討していきたい。

令和3年度 川口市行政評価外部評価委員会 質問・指摘及び回答一覧表

部 会	第二部会	事業コード	21101311／21101501
事業名称	海浜学園施設運営費・少年自然の家施設運営費	事業担当課	学務課

1 第2回外部評価委員会 質疑応答内容

No.	質問及び指摘内容	回答内容	備考
1	資料2ページ及び3ページ、海浜学園施設運営費・少年自然の家施設運営費両事業の実施計画事業評価調書の5視点評価で、業務プロセスの改善、民間の活用とあるが、どのようなことをしたのか。	民間活用の具体例として、水上少年自然の家について、数年前に機械警備に切り替えたところで、順調に効果が上がっているということや、除雪の業務委託を行っていることが挙げられる。	
2	海浜学園施設運営費の実施計画事業評価調書で、5視点評価の公平性評価のうち、受益者負担が「不明」とあるのはなぜか。 あわせて、少年自然の家施設運営費の実施計画事業評価調書で、受益者の資格条件が「適正」とはどういう意味か。 また、資料2ページ及び3ページ、実施計画事業評価調書の2 事業概要の「受益者」とは、一般人を指しているのか。川口から校外学習に行く児童生徒ではないのか。	海浜学園施設運営費の視点評価の公平性評価のうち、受益者負担の水準が「不明」である件については、大貫海浜学園の一般開放をしていないことから、不明とした。一方、少年自然の家施設運営費において、水上少年自然の家は一般開放を行っており、その金額は適正と考えているため、受益者の資格条件を「適正」と評価した。ここでの「不明」はそのような考え方をしたが、活用の仕方ということであれば児童生徒の活用が主であることから、ご指摘の受益者負担ということであれば、保護者の負担は適切だったと考える。	
3	少年自然の家について、一般開放の利用者は何人か。	令和元年度は933名、平成30年度は987名、平成29年度は922名である。	

No.	質問及び指摘内容	回答内容	備考
4	両施設における校外学習の参加児童生徒数は何人か。	令和元年度は小学生が4,965名、中学生が4,278名である。 平成30年度及び平成29年度は次回回答する。	
5	6ページにある施設の保全計画の数字の単位は何か。	百万円単位である。	
6	施設の保全計画はどのようにして作成したものか。作成プロセスや担当者について教えてほしい。	両施設の保全計画中の費用額は、令和元年度に個別施設計画を策定した中で示された金額である。修繕箇所ごとの予定時期及び費用について、また、令和29年度に予定している大貫海浜学園の建替え及び令和39年度に予定している水上少年自然の家の建替えの見込み額を一覧にしたものである。	
7	大貫海浜学園が一般に開放できないのは所在地の自治体から制約を受けているからか。	所在地が宿泊業を認めない用途地域にあるからである。以前は簡易的に一般市民の宿泊を受け入れていたが、法令に倣い、平成22年度から受入れを停止した。	
8	大貫海浜学園を建て替えるとき、安全性の保たれたホテルのような施設で少しでも収益を上げられないものかと考えてしまうが、いかがか。	確かに収益性という観点もあるが、海浜学園はあくまでも教育施設であることから、現状の建物としては、この状態を維持していきたいと考えている。今後の計画でこの場所に建て直しということになれば、収益性については検討課題となると思う。	
9	平成29年度から令和元年度までの使用料収入も次回、回答していただきたい。	次回回答する。	
10	施設を維持・補修・改築していくための予算確保について、財政担当など内部で合意は取れているのか。	取れていない。耐用年数で考えるとまだ期間はあるので、その都度必要な修繕をしながらこの施設を活かしていきたいと考えている。	

No.	質問及び指摘内容	回答内容	備考
11	<p>教育プログラムとして素晴らしいことは理解できるが、自前で施設を保有しなくても、同様のプログラムは実施できるのではないかと。その工夫をしたほうが費用ははるかに抑えられるのではないかと。現在、施設維持・運営に係る予算を多額に投入しているが、これを児童生徒の費用負担に対する補助にすることもできるのではないかと。この点について、何か試算はしているか。</p>	<p>細かい試算はしていないが、ご指摘のような考え方についても、教育委員会で検討し始めたところである。川口市は、学校数、児童生徒数ともに多いことから、受け入れ側の体制や体験学習の内容について大きな課題があると認識している。</p>	
12	<p>ランニングコストと比較できるコストを次回、回答いただきたい。児童生徒を一人校外学習に送り出すのにいくらか費用がかかるのか、単価を見せていただいて、施設を維持することがどれほど合理的であるのか、次回ディスカッションしたいと思う。</p>	<p>次回回答する。</p>	
13	<p>施設の耐震補強はどうなっているか。</p>	<p>耐震強度は問題ない。</p>	

No.	質問及び指摘内容	回答内容	備考
-----	----------	------	----

2 第3回外部評価委員会にて回答する質問項目

No.	質問内容	回答方法	回答内容
1	施設にかかるコストの資料の提出。教育プログラム（校外学習実施）にかかるコスト等、ランニングコストと比較できるコストを知りたい。	資料	別紙資料①参照
2	他団体（自治体）の状況のわかる資料の提出。どのくらいの自治体が自前（の施設）で校外学習を実施しているのか。施設維持費は長期的に見ると年々増加していく。建替や大規模改修を実施する前に、現段階で比較衡量できるものはしておいた方がよい。	資料	県内全自治体（63市町村）を調査。新たに志木市を追加し、施設所有が5市（川口市含む）。別紙資料参照。
3	大貫・水上2つの施設を維持すべき理由についての説明。自前の施設を持つメリットとして、教育プログラム（校外学習）の実施のしやすさや利便性があるのは理解できる。一方、デメリットとして経常的に維持費が高むことが挙げられる。校外学習利用者と比べて、利用者が1割程度にしか満たない一般開放をやめ、小学校・中学校で通年での共同利用をするなど工夫をして、利用施設を1つに集約すれば、維持費も半減できると思われる。	説明	現時点においては、現状の2施設において校外教育を実施していきたいと考えている。しかしながら、維持費等もかかることから、今後の校外教育の在り方については、教育局内において検討する。そのうえで、他自治体の実施方法等を参考に施設の統合も含め、どのような実施方法が良いかを判断したいと考えている。

市内小学校修学旅行コスト表

小学校	A	B	C	D	4校平均	市内全校（52校）
-----	---	---	---	---	------	-----------

訪問先	栃木県日光市（1泊2日）
-----	--------------

1 一人当たりコスト

項目	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度
コスト	21,220円	19,913円	19,869円	19,028円	20,008円

2 コスト内訳

項目	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度
交通費（有料道路、駐車料含む）	6,963円	6,988円	7,300円	5,451円	6,676円
宿泊料金	8,856円	8,316円	8,208円	8,316円	8,424円
施設利用料（拝観料等）	1,181円	2,035円	405円	2,367円	1,497円
その他（食費他）	4,220円	2,574円	3,956円	2,894円	3,411円
合計	21,220円	19,913円	19,869円	19,028円	20,008円

3 参加児童数

項目	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度
参加率	100.0%	100.0%	100.0%	97.7%	99.4%
参加児童数	165人	148人	74人	44人	108人

4 総コスト

項目	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度
総コスト（参加生徒数×一人あたりコスト）	3,501,300円	2,947,124円	1,470,306円	837,232円	2,188,991円	113,827,506円

4校平均総コスト×52校

…★

5 負担割合試算

項目	負担割合（A）※	負担額（B）※	1人あたり B／利用者数	試算額（C）★×A	1人あたり試算 C÷（★×52校）
保護者負担	12.81%	11,381,700円	2,103円	14,581,304円	2,603円
市負担額	87.19%	77,453,995円	14,306円	99,246,202円	17,713円
合計額	100.00%	88,835,695円	16,409円	113,827,506円	20,316円

※「3 施設ごとのランニングコスト計算書（過去3か年実績）より試算

市内中学校修学旅行コスト表

中学校	A	B	C	D	4校平均	市内全校（26校）
-----	---	---	---	---	------	-----------

訪問先	京都・奈良（2泊3日）
-----	-------------

1 一人当たりコスト

項目	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度
コスト	59,172円	59,955円	61,080円	60,976円	60,296円

2 コスト内訳

項目	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度
JR運賃（乗車券＋特急）	13,710円	13,810円	13,810円	13,810円	13,785円
タクシー代金	7,117円	8,432円	7,980円	7,240円	7,692円
宿泊費	18,900円	18,900円	18,900円	18,900円	18,900円
食事	3,576円	4,428円	4,043円	3,510円	3,889円
拝観・入場料金	3,630円	2,498円	4,130円	5,129円	3,847円
貸切バス代金（2日間）	6,442円	6,442円	6,442円	6,442円	6,442円
有料道路・駐車場代金	637円	620円	556円	637円	613円
その他（添乗員、ガイド、携帯など）	1,819円	1,421円	1,900円	1,819円	1,740円
保険料金	566円	566円	566円	566円	566円
企画料金	2,775円	2,838円	2,753円	2,923円	2,822円
合計	59,172円	59,955円	61,080円	60,976円	60,296円

3 参加児童数

項目	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度
参加率	-	-	-	-	-
参加児童数	233人	129人	266人	121人	187人…☆

4 総コスト

4校平均総コスト×26校

項目	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度
総コスト（参加児童数×一人あたりコスト）	13,787,076円	7,734,195円	16,247,280円	7,378,096円	11,286,662円	293,453,206円

…★

5 負担割合試算

項目	負担割合（A）※	負担額（B）※	1人あたり B／利用者数	試算額（C）★×A	1人あたり試算 C÷（★×26校）
保護者・一般利用負担	7.75%	12,039,080円	2,176円	22,742,624円	4,672円
市負担額	92.25%	143,392,090円	25,911円	270,710,582円	55,604円
合計額	100.00%	155,431,170円	28,087円	293,453,206円	60,276円

※「3 施設ごとのランニングコスト計算書（過去3か年実績）より試算